

会 議 録

会議の名称	西東京市公民館・図書館施設整備懇談会 第5回
開催日時	平成18年1月18日 午後2時00分～4時10分
開催場所	イングビル 第3会議室
出席者	(委員) 大澤座長、風袋副座長、中込委員、野間委員、木山委員 濱野委員、吉岡委員 (事務局) 島崎保谷公民館長、小池中央図書館長 奈良係長、伊佐係長
議 題	1 保谷駅前公民館・図書館について 2 既存施設について
会議資料の 名 称	施設配置図 施設の概要 西東京市新しい公民館・図書館のあり方について(提言)要約版 公民館・図書館の現在と将来
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	

○座長：

これより、会議を始めます。

概念図をもとに具体的な配置図を作ってもらいました。事務局から説明をします。

○図書館長：

1月18日現在の試案です。前回との変更部分ですが、5階はエレベーター前から直線的なロビーにし、左側を3部屋に区分しました。4階はロビーを単純な方形にしました。サービスフロアーは、素案の350㎡から450㎡位まで拡大しました。それに伴い、管理スペース、総合事務室などを前回より若干狭くしています。前回のいただいたご意見をもとに以上のように修正いたしました。

○座長：

それでは今の説明を受けまして、質問をお願いいたします。

○委員：

5階対面朗読室の広さはどのくらいになりますか。

○図書館長：

約20㎡です。

○委員：

図書館の書庫は、管理スペースの近くにあるのですか。

○図書館長

書庫は管理スペースの中に設置する予定です。

○委員：

公民館のロビーの広さはどの位あるのですか。

○図書館長：

廊下の部分も含めておよそ100㎡ほどになると思います。

○委員：

図書館のカウンターはどこにあるのですか。

○図書館長：

入り口を入った右側に直線的なカウンターを設置してはどうかと考えています。

総合事務室を背中にするような形になると思います。

○座長：

対面朗読室と印刷室の位置関係ですが、対面朗読室は入り口に近い方が使い勝手はいいのではありませんか。

○図書館長：

印刷室は、騒音の関係や4階からの利用などを考慮して入り口付近にしました。

○座長：

障がい者も歩きやす様な広さでロビーも作られていますね。

○委員：

Room 1 は壁に挟まれ閉塞感があります。庭園側にした方が良いのではないですか。

○座長：

対面朗読室は外気を感じたほうが良いでしょう。もう少し検討していただきたい。

○副座長：

4階学習室の2箇所の扉は、ロビーに面して1箇所の設置にしたらどうですか。カウンターを通してからの方が、セキュリティー上良いと思いますが。

○図書館長：

学習室の2箇所の扉は、図書館開館中はロビー側を閉め、閉館中はロビーから入れる。この施設全体の利用時間帯にわたって学習室が活用される方法を考えました。

○委員：

12万の蔵書の収納が可能なのですか。

○図書館長：

十分に可能と考えています。

○委員：

オムツの交換場所の設置は考えの中にありますか。

○図書館長：

そのように考えています。

○委員：

障がい者用トイレは設置できますか。

○図書館長：

設置します。

○委員：

駅や商業店舗と隣接していますから不特定多数の人が入って来るでしょう。安全の面を十分に考えてもらいたい。

○副座長：

配置図のなかで何を了解したかを確認したい。

○座長：

配置と面積をほぼ確認しました。それぞれの仕切りは今後必要に応じて動くこともあります。対面朗読室と印刷室の配置はもう一度検討してもらいたい。

○座長：

次に、施設の内容について協議します。

○委員：

公民館の目的に応じた部屋の割付は、懇談会の中で話されるのか、又は別の会でのことになるのか。

○公民館長：

公民館については、今後の利用が不透明です。若者の利用を促進するのか、子育て世代の若いお母さんたちを対象にするのか、前提によって大きく違ってきます。

○委員：

保育室は必要です。和室は日本の伝統を考えるとこれも必要です。和室は集会機能としても利用できます。調理室に関しては判断が難しいところです。

○座長：

保育室の併用は可能ですか。

○公民館長：

公民館は、託児と考えていません。子どもにとっても社会性を学ぶ場としての意味もあるので今までの理念をもって設置できるかどうか、考えたいと思います。

○座長：

和室の設置はどうですか。

○公民館長：

限られた団体のみの使用になりがちなので使い方の工夫が必要です。

○座長：

調理室の設置はどうか。

○公民館長：

団塊の世代が地域にもどった場合、調理室の設置は必要かな、とも思っています。

○座長：

以上3点については、事務局のほうで十分に検討してください。施設配置図は、以上のとおり確認しました。

○座長：

次に、既存施設の整備について検討します。まずは既存施設のうち、中央図書館・田無公民館の改修について、事務局から今後の方向性を話してもらい議論します。

○図書館長：

座長のほうからお話がありましたように、既存施設の中でも改修が急務である中央図書館・田無公民館を中心に検討していただくようお願いします。それでは「あり方」の中でどのような議論があったのか説明します。

<「西東京市新しい公民館・図書館のあり方について（提言）」要約版 説明>

○座長：

この施設の概要について、資料を見ながら検討しましょう。

○図書館長：

田無公民館・中央図書館は、ほかの施設で見られる都営住宅などとの合築形態をとらない単独施設であり、施設築年数は30年を超えています。この施設の建て替えは、これまでのところ市の基本計画には入っておりません。今後、全市的に公共施設を見直し、将来の施設計画を作っていくこととなりますが、このなかでこの施設を初めとする既存施設についても全庁的に精査されていくものと考えています。現状では建て替え計画はありませんので、既存の建物のなかでリニューアルを考えていきたいと思っています。懇談会では田無公民館・中央図書館の改修を中心にご議論いただくようお願いします。

○座長：

柳沢図書館の児童サービスの特化、谷戸図書館の障がい者サービスの特化と、その他の施設での児童サービス、障がい者サービスの位置づけはどうなるのですか。

○図書館長：

一般的・平均的サービスは、全館で提供できなければならないと思っています。これを前提とした上で、全館を統括する高水準のサービスを提供したいと考えています。

○委員：

公運審や図書館協議会での意見聴取は、どうなっていますか。

○公民館長：

公運審定例会でも意見を出していただいています。

○委員：

公運審代表としてこの懇談会に出ています。懇談会の報告はしています。

○委員：

図書館協議会では、懇談会の協議内容を報告し協議しています。

○図書館長：

それでは、中央図書館・田無公民館について、資料にそって説明します。全体の床面積は約2,800㎡、そのうち図書館は約1,600㎡、公民館は約1,200㎡の割合になっています。建物は鉄筋コンクリート作りで地下から3階まで図面のように配置されています。

○座長：

この建物を改修してリニューアルするわけですね。

○委員：

増築は可能なのですか。

○図書館長：

法規の関係で、施設の増築はできないといわれています。

○副座長：

中央図書館としての機能を充実させたいと考えているのですか。

○図書館長：

いくつか考えていることがあります。レファレンスコーナーを2階整理事務室部分に上げること可能か。公民館地下保育室を上階に上げること可能か。保谷駅前で検討している総合事務室をこの施設でも実現し、全体の効率的な活用に繋げることが可能か。

○副座長：

プランニング上、最初からこのような配置だったのですか。

○図書館長：

最初からこのような配置です。

○委員：

中央図書館のイメージとしては、図書館協議会の中で検討してみたいと思います。

○座長：

次回の委員会の中で再度議論したいと思います。前段に協議した駅前公民館・図書館についての答申案をどのように作ったらよいのか、何か考えはありますか。

○図書館長：

第1章は駅前公民館・図書館について、第2章はその他の既存施設について、とい

う2部構成を想定しています。第1章は施設のコンセプト、概念図、配置図、機能など内容になるでしょうか。第2章の既存の施設に関しては、全体の現状と今後の改修についての提言といった内容かと思っています。

○座長:

事務局のほうからの説明を参考にして次回に引き続き検討します。本日はこれにて終了します。次回は2月17日の予定です。